

英米法Ⅱ

科目ナンバリング FUL-302
選択必修 2単位

藤木 貴史

1. 授業の概要(ねらい)

西洋法の体系は大きく2つに分かれています。一つは大陸法(Civil Law)であり、ドイツ・フランスが典型です。日本もこちらに属します。もう一つは英米法(Common Law)であり、イギリス・アメリカなどがこちらに属します。本講義では主としてアメリカを取り上げます。

英米法Ⅱでは、映像教材と講義を組み合わせながら、①アメリカ憲法とアメリカ社会、②アメリカ労働法を理解することを目指します。

※授業はレジュメを配布して対面型で進めます。ただし状況により、オンライン授業と組み合わせたハイブリット授業となることがあります。

2. 授業の到達目標

- ・英米法の基礎的な知識を習得する。
- ・英米法を知らない人に対して、日本法と比較しながら、英米法の仕組みを説明することができる。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験: 6割(説明問題/事案問題により、英米法の仕組みを説明できるかを測る)
レポート: 4割(授業中、任意の複数回において、英米法知識の正確な理解を問う課題を課す)

4. 教科書・参考文献

参考文献

樋口範雄ほか 『アメリカ法判例百選』 (有斐閣、2012年)
樋口範雄 『アメリカ憲法』 (弘文堂、2011年)
樋口範雄 『アメリカ契約法』 (弘文堂、2015年)
奥平康弘 『「表現の自由」を求めて』 (岩波書店、1999年)
中窪裕也 『アメリカ労働法[第2版]』 (弘文堂、2010年)

5. 準備学修の内容

講義前: 1時間30分程度を目安に、参考書の当該箇所を読む。不明点をノートに書きだし、講義において問題点を理解できるようにしましょう。

講義後: 1時間30分程度を目安に、参考書・レジュメの復習。友達・家族に、その日聞いた英米法のおおまかな仕組みを説明できる程度まで復習しましょう。

6. その他履修上の注意事項

【授業に臨む姿勢】

- ・講義中は、ノートを適切にとるなど、講義に集中することが求められます。
- ・ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。また、食事は禁止します。(飲み物を飲むのは構いません)。
- ・休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。

【関連科目】

本講義の理解のためには、①日本国憲法、②民法(民法総則、契約法)、③民事訴訟法、④労働法などの基礎的知識があることが望ましいです(ただし、これらの科目を履修していない学生でも、この講義を履修して構いません)。

7. 授業内容

- 【第1回】 ガイダンス
- 【第2回】 権利の章典と人種(1)アメリカにおける人種差別の実態
- 【第3回】 権利の章典と人種(2)歴史的展開の検討
- 【第4回】 権利の章典と経済(1)アメリカ経済発展の実態
- 【第5回】 権利の章典と経済(2)ロックナー判決からニューディールへ
- 【第6回】 権利の章典と表現の自由(1)植民地期から建国期
- 【第7回】 権利の章典と表現の自由(2)二重の基準の登場
- 【第8回】 権利の章典と表現の自由(3)マッカーシズム時代
- 【第9回】 権利の章典と表現の自由(4)公民権運動と現代的展開
- 【第10回】 アメリカの労働(1)移民労働の実態
- 【第11回】 アメリカの労働(2)契約法と解雇自由
- 【第12回】 アメリカの労働(3)排他的交渉代表制度の実態
- 【第13回】 アメリカの労働(4)労働組合の組織化
- 【第14回】 アメリカの労働(5)不当労働行為法
- 【第15回】 まとめ